

淡路市こどもサポートセンターおむすび

R8以降

(こども家庭センター) について

【センターの目的】

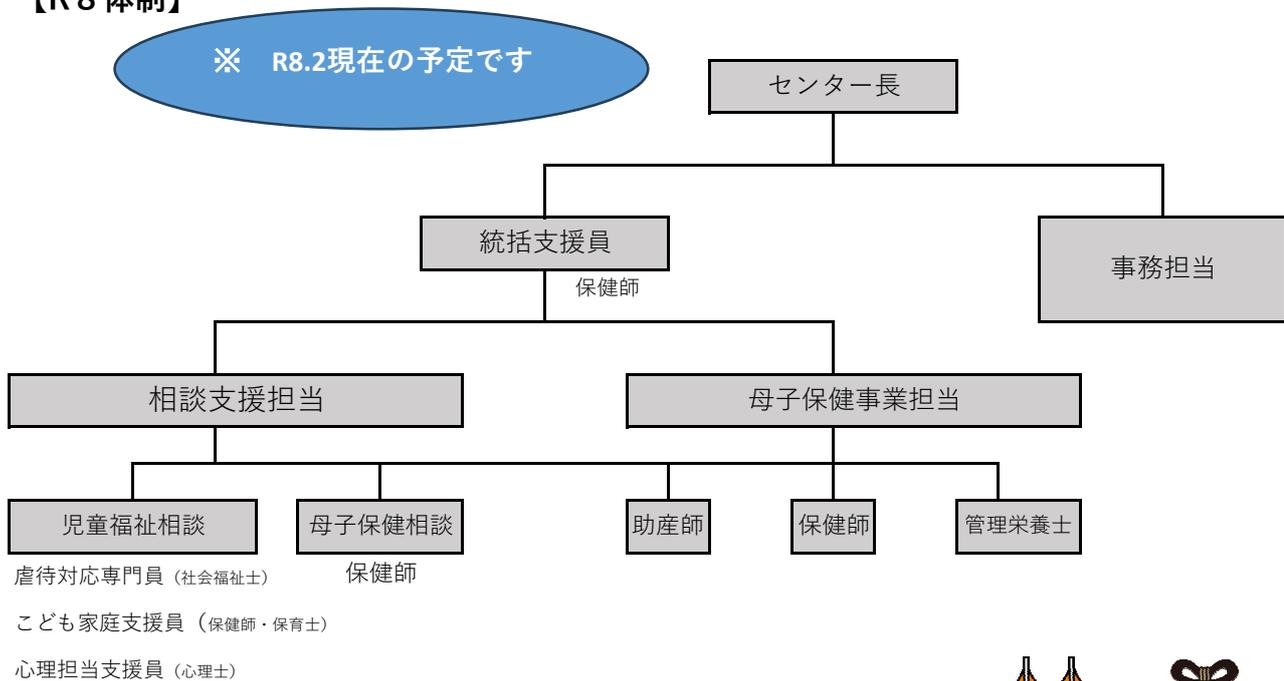
令和6年4月、妊産婦・こども・子育て世帯への相談支援機能の充実に目的に、従来の母子保健相談（子育て世代包括支援センター）と児童福祉相談（子ども家庭総合支援拠点・家庭児童相談室）を統合し、「こども家庭センター（愛称：こどもサポートセンターおむすび）」を設置しました。

令和8年4月、健康増進課所管の母子保健事業（母子健康手帳交付・赤ちゃん訪問・乳幼児健診等）をこどもサポートセンターおむすびに移管し、妊娠期から子育て期における相談窓口を集約し、切れ目ない支援体制を目指します。

【場所】 淡路市役所 1号館1階 ⑬窓口

【組織】 子育て応援課内

【R8体制】



【主な業務内容】

地域の全ての妊産婦・こども・子育て家庭に対する支援業務

- 日常的な相談窓口・情報提供
- 母子保健事業
 - ・母子健康手帳の交付
 - ・伴走型相談支援（妊婦面談等）
 - ・産後ケア事業
 - ・産前産後サポート事業
 - ・赤ちゃん訪問
 - ・乳幼児健診（4か月児・1歳6か月児・3歳児）
 - ・育児相談
 - ・離乳食教室
 - ・こどもの発達と育児支援相談
 - ・あそびの教室
 - ・5歳児発達相談
- 母子保健 各種助成事業
 - ・妊婦のための支援給付金
 - ・妊婦健康診査費助成事業
 - ・妊婦健診等交通費助成事業
 - ・産婦健康診査費助成事業
 - ・新生児聴覚検査費助成事業
 - ・1か月児健康診査費助成事業
 - ・不妊を心配する方へのペア検査助成事業
 - ・不育症治療支援事業

支援が必要な妊産婦やこども・子育て家庭への支援業務

- 相談・通告の受理
- 個別支援（サポートプランに基づく継続支援・関係機関連携）
- 要保護児童対策地域協議会 調整機関

地域における体制づくり

○地域子育て相談機関の整備・連携

・利用者支援事業（基本型：こどもサポートセンターまあるく） ・子育て学習センター 等

○家庭支援事業の実施・整備

・養育支援訪問事業 ・子育て世帯訪問支援事業 ・子育て家庭ショートステイ事業

その他

小児救急診療事業（小児夜間救急診療事業・小児休日救急診療事業・小児夜間救急電話センター）

〒656-2292 淡路市生穂新島8番地

淡路市役所 子育て応援課 こどもサポートセンターおむすび

Tel: 0799-64-2524 (IP: 050-7102-3290) / Fax: 0799-64-2529

センター代表メール: kodomokatei@city.awaji.lg.jp